



月刊労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

電話 { (鉄電) 千葉 2935・2939番

(公) 043(222)7207番

98.8.17 No. 4833

次期ダイ改に向け

労働条件改善を申し入れ

動労千葉は、昨年一〇月に発生した大月駅事故を典型にして、今年に入つてからも「二回に一回」の割合で事故や原因不明の車両故障・保安装置故障が続発する状況から、運転保安確立に向けた抜本的な改善要求並びに本年三月ダイ改以降の各職場における問題点等を集約し、千葉支社に対して申し入れを行なつた。（下段参照）

結託体制が運転保安崩壊の元凶

「列車を正確に運行する」という鐵道会社としての本来の使命が完全に崩壊してしまつたJRにあつて、「闘いなくして安全なし」という原則に則つて闘う以外にないということが、ますます鮮明になつてゐる。

しかも、運転保安の危機的状況に追いついた元凶が、JRとJR総連革マルの結託体制にあることはもはや明白だ。

同じ場所で同じ事故を起こした場合でも、乗務停止の期間がJR総連は一日、動労千葉の場合は一週間というように、すべてが組合所属の如何によつて判断されているのだ。経営の根幹に労務政策を据えた結果、安全に対する感覚が完全に崩壊していると言わなければならない。

この間起きている事故や故障に関する対応でも、千葉支社管内以外で発生した事故・故障については、「他支社管内」を理由に事故原因や調査結果が全く分からぬといふ状況だ。

安全の危機、運転保安の危機にあたつてわれわれは次のとおり要求する！

千葉支社に申し入れた改善の主な要求内容

■運転士の養成方法を抜本的に改善せよ！

① 運転士の基本的な昇進経路を「検修部門→運転士」とし、「駅→車掌→運転士」は、これを補完するものとすること。

② 運転士試験の受験資格は、受験時点で、勤続年数3年以上の者とすること。昇進に関する組合差別を直ちに中止すること。

■指導員・指導操縦者の指定は、安全をないがしろにした組合差別を直ちに中止し、業務遂行・技術継承・安全確保など客観的な基準に基づいて指定せよ！

■日常的な指導・訓練について、「競技会」「車掌との融合」営業感覚の強要を中心としたあり方を改め、規程類の反復や事故例を中心として、運転保安を重視したあり方に転換せよ！

■3カ月間乗り入れていない線区を乗務する場合は、事前に線見訓練を実施するように、線見に関する基準を設ける！

■運転線区、業務内容の習熟という観点から、各区各組の交番順序については、4週を限度として作成せよ！

■教育・訓練・研修等を実施するための要員を配置し、年休・休日等が完全に取得できる要員体制とせよ！

■運転保安を確立する観点から、乗務割交番作成について、抜本的な改善を行なえ！

①拘束時間の短縮／②食事時間・睡眠時間の拡大／③準備時間・折り返し時間の拡大／④渡り時間は前行路の労働時間Aの確保を最低基準に。

■原因不明の車両故障・保安装置故障に伴う輸送混亂の多発に踏まえ、発生した事故・故障等について、その原因及び調査結果、今後の対策等について、明らかにできる体制を確立せよ！

■運転関係の波動業務担当について、各区に要員を配置し平準化をはかれ！